

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：みやびの杜保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 安達 智恵	定員（利用人数）：60（65）人
所在地：沖縄県那覇市安謝1丁目15番13号	
TEL：098-941-5580	ホームページ http://miyabinomori.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2015年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人雅福社会	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：4名
専門職員	(専門職の名称)
	保育士：14名 子育て支援員：1名
	幼稚園免許保持者：13名 調理師：2名
施設・設備の概要	保育室・事務室・休憩室・医務室・調理室・園庭 など

③ 理念・基本方針

<p>法人理念</p> <ul style="list-style-type: none">一、生命の尊厳と人間愛を基本に子どもに奉仕一、子どもの最善の利益と質の高い教育・保育の提供一、地域との連携を図り社会貢献一、感謝と支え合いを礎に職員の幸福を目指す法人運営 <p>教育・保育理念</p> <p>愛の空間で心身ともに豊かに、みやびやかに育つ</p> <p>教育・保育目標</p> <ul style="list-style-type: none">・積極的に遊べる子・人の話が聞ける子・自分の気持ちを伝えられる子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

保育園は、都心の住宅街で静かな環境に立地し限られた敷地を最大限に活用して保育が展開されている。2階は0歳から2歳児の保育室、3階は3歳から5歳の保育室とし、必要に応じパーテーション等を利用して子どもの遊びに応じた環境を設定している。近隣には児童公園があり、子どもたちが毎日遊んでいる。地域との関係も良好であり、保育園の前にある住宅の花壇を借用し、子どもたちが花を育て往来する人たちを楽しませている。

研修制度が充実しており効果を上げている。外部研修については、希望する職員を積極的に参加させ資格取得を奨励している。現在リトミック・幼児体育について指導者資格を取得した職員が、直接指導にあっている。又、外部研修に参加した職員が、少人数でお茶を飲みながら研修内容を報告する「杜んちゅカフェ」を実施している。報告する職員からは「同じ報告を2回行うので力になる」「発表するために資料を作るなど工夫することで理解が深まる」との感想があり、参加する職員は、「少人数なので質問がしやすくてわかりやすい」等、充実した報告会になっている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年 6月13日（契約日）
	令和3年 3月 5日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 受 審

⑥ 総 評

◇特に評価の高い点

1.) 食育活動を通して広がる体験の重視

食育計画書を作成し、食育活動を通して子どもの姿を明確にした食育の実践を行っている。地域のボランティアの方が管理している、みやび菜園で野菜の栽培から収穫までを体験している。4歳、5歳児のクッキング活動では、炊飯器でご飯が炊ける過程を体験したり、給食の具材の野菜の皮むき、おにぎりの具づくり等食に関する体験を積み重ねた活動を取り入れている。菜園の管理に協力してくれているボランティアを招いて、菜園で収穫した野菜を具材にして感謝をこめたカレーパーティーを開催している。菜園で食材を育て、収穫し、野菜を切り、調理する。そして感謝していただく等の食育活動により、心身ともに豊かに育つ子どもの姿が園のしおりにも掲載されている。

2.) 保護者との良好な関係性

今回実施した第三者評価の保護者アンケート結果から、保護者の総合的な満足度が96%と高く、「小さな保育園で大きな家族のように」と一人ひとりの子どもに目を向け信頼関係を構築する姿勢が評価されていることが伺える。24項目の質問の中で、満足度が「100%」の項目が半数を占めており、保育園に対する信頼度が高く職員と保護者との関係も良好であることが推察される。

3.) 職員研修の充実

研修制度は、外部研修については、希望する職員を積極的に参加させ、資格取得を奨励している。外部研修の報告について園独自の「杜んちゅカフェ」を開催し、報告者・参加者共に充実した報告会を運営している。

又、毎月の職員会議で、職員が自分の興味のあることや学んでいることを発表しあう「トリビアタイム」を開催している。職員のコミュニケーションの活性化と知識の共有・向上を目的として実施している。令和元年度に県保育研究発表大会で、「保育士の質の向上」をテーマにこの実践について発表し、県代表として九州大会に選出された（コロナ禍のため大会は中止になった）。

◇改善を求められる点

1). 収支計画を含んだ中・長期計画の策定と単年度計画へ反映させる工夫が望まれる。

中・長期計画については、法人を中心に事業計画の拡充、施設設備の整備や修繕等が策定され実施されてきている。今後は事業計画を実現可能とする財務面の中・長期の収支計画の策定が望まれる。

又、単年度計画は施設運営や特別保育事業、施設管理、保護者に向けて等の計画が詳細に作成されている。今後は、把握している中・長期的な目標や課題を単年度計画へ分かりやすいように記載する工夫が望まれる。

2). 地域の福祉ニーズ把握・ニーズに基づいた事業・活動実践による地域福祉向上への寄与に期待したい。

当園では、保育活動の一環として園周辺の花壇作りで地域の美化活動や、夏祭り、クリスマス会、カレーパーティーへの招待等地域住民との交流を実践している。今後は更に地域のニーズを把握・分析し、ニーズに基づいた事業・活動の企画・運営により、地域の福祉向上に寄与することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍の中初めて第三者評価を受審させて頂き、どのような手順で取り組んでいくのかも手探りでした。そのような中、職員全員で自己評価に向き合っていくことで様々な意見を聞くことができ、自分たちの保育を振り返り、思いを共有する時間を持てたことが大きな学びにつながったと感じています。書類を整備していく上で小さな事でも気づきや改善点にしっかりと向き合っていくことの大切さも感じる事が出来ました。利用者アンケートも登園自粛が続く中で多くのご協力を頂き、満足度が高かったことと日頃の職員の対応を認めて頂いたことをとても嬉しく思います。今回の受審で見えてきた課題に向き合い、地域に根ざした「みやびの杜保育園」として保育園運営を展開していけるよう、職員一同精進致します。

ご協力頂いた皆様に深く感謝致します。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（保育所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、利用者等への周知が図られている。	
	b 法人（保育所）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（保育所）の理念、基本方針が明文化されていない。	
コメント	理念や基本方針はパンフレットやホームページに記載され、保育室にも掲示されている。園長は年度初めに職員に理念・基本方針等を記載されたメモ帳を、職員一人ひとりに配布し、朝礼等で読みあわせるなど周知を図っている。保護者に対しては入園のしおりや毎月の園だよりに記載して周知している。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	園長は、社会福祉事業の動向について、県社協や日本保育協会、保育問題研究会等に参加し情報を収集・分析している。又、那覇市や法人の園長会で地域ニーズを収集し、保育園が位置する地域では転勤世帯が多く転入後在宅で過ごしている子どもも多い事を把握し、口コミやホームページ等を活用して子育て応援デーの利用を呼び掛けるなどの活動を行っている。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	経営状況や課題については、リーダー会議で提案・協議し、職務会議で職員への周知を図っている。内容については法人の園長会で報告し法人の役員間でも共有がなされている。具体的には保育士の休憩時間の確保や5歳児クラスを増設して定員枠を拡げるなどの取組が進められている。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが、十分ではない。
	c	経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画については、法人の園長・理事長会で策定され、理事会で承認を受け職員への周知が図られている。今後は計画を実現可能とする財務面計画の策定が望まれる。又、中・長期計画は法人全体の計画が主になっており、当園が把握している目標や課題についても具体的に記載する等の工夫が望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	園長は、前年度の事業実績を振り返り、運営面の計画を作成している。事業概要の中で「理念・基本方針」を基に「生命の尊厳と人間愛」にあふれる園を目指していることを明記し、施設運営、特別保育事業、施設管理、保護者に向けての項目が記載されている。今後は、中・長期的に把握している課題や目標について、具体的に単年度計画に反映させる工夫が望まれる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は、園長が運営部分を作成し、保育内容面の計画については、リーダー層を中心に職員の意見を取り入れながら詳細な計画を作成している。年度末には児童や職員の処遇、職員研修、家庭・地域との連携等々の活動について月案会や週案会議で振り返りを行い、次年度の計画に反映させている。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	事業計画の主な内容は、「入園のしおり」や「園だより」に記載して、入園説明会や保護者懇談会・個人面談等を通して保護者への周知を図っている。園に対する保護者からの信頼が厚く、今回の保護者アンケートでは24項目中11項目で回答者全員から肯定的な回答(100%)があり、全体的に保護者満足度が高く職員と保護者との関係が良好であることが伺える。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	保育の質の向上のために、保育園では外部研修を受けてきた職員が、伝達研修会を実施。職員は2回に分散し少人数で報告を受けている(杜んちゅカフェ)。同じ内容の伝達研修を2回行うことで、報告する職員は理解が深まり、参加する職員もじっくり聞けてすぐに質問ができると好評である。又、年2回自己評価を行い、園長と面談。評価の分析と確認を行っている。第三者評価は今回が初めての受審である。	
9	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった保育所として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	園長は、自己評価結果等から明らかになった課題についてリーダー会や職務会等で報告し、職員の意見を取り入れながら、分析・評価し、改善に向けて取り組んでいる。今後は、評価結果について改善実施計画を策定し計画的に取り組んでいくことが望まれる。	

評価項目		評価結果
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長の職務については運営規程に記載され、職務分担表も作成されている。事業計画や実績報告では概要で園長の挨拶が記載され、自らの役割と責任について職務会等で職員に説明し、周知・理解を図っている。又、毎月園だよりやホームページ等で保護者に対しても情報発信し、指導力を発揮している。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	園長は、社協主催の研修会や保育協会、那覇市の園長会等に参加して、遵守すべき法令等を把握し自己研鑽に努めている。職員に対しては研修の報告や就業規則等を活用して、職員としての倫理や遵守すべき法令等について職務会や研修会で説明し周知を図っている。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、職員の意見を取り入れながら保育の質の向上に取り組んでいる。保育室ではパーテーションを活用して子どもの遊びに応じた環境を設定している。又、職員研修の一環で各職員が得意な分野を発表しあう内部研修会(トリビアタイム)を実施している。昨年度は、「見て、食べて、感じて学ぶ離乳食」や「童心に戻って…みんなでゲーム遊び」等の発表があり、職員のコミュニケーション作りと知識の共有に活かしている。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、経営課題や業務の実効性を高めるために委託している税理士や社労士から、毎月指導・助言等を受け財務や人事・労務等の改善に取り組んでいる。今年度は職員が休暇や研修に参加しやすいよう職員を加配し研修も充実している。又、職員が確実に休憩時間がとれるよう工夫してきたことで、当初休憩時間に持ち場を離れなかった職員も休憩が取れるようになってきている。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	法人では、3年前よりハローワークから講座を依頼され担当する事により、職員が保育士や保育園の魅力を発信する等の活動を行い、人材確保にも活かしている。以前は法人全体で半年間かけてプログラムを組み新人研修を行ったが、現在はそれぞれの園でチューター制度を活用しながら人材育成に取り組んでいる。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人では理念・基本方針を基に「保育園の職員のためのしおり」を作成し、「保育のプロとは」の中で具体的に「期待する職員像」を明記し、職員に周知を図っている。人事については数年前に「人事考課規程」を策定し、人事考課に取り組んでいる。規程の中で採用・配置・昇進・昇格等の基準が明記されており、各自が提出するチャレンジシートにより総合的な人事管理を行う仕組みが運用されている。	

評価項目		評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
コメント	園長は職員の就業状況や意向を個人面談等で把握し、昼食時に休憩が確実に取れるような体制を整備している。又、職員の個人事情に併せてシフトを変更する等他職員とも調整し、協力を得ている。今年度は職員を加配し、年に1度まとめて休暇が取れるリフレッシュ休暇制度を導入し、職員の休暇取得を推進している。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
コメント	職員は年2回チャレンジシートをもとに園長と面談。各自が目標を設定し、達成に向けて進捗状況の確認が行われている。シートでは各職員の経験年数や職員としての成熟度を踏まえ、各人にあわせた役割や達成度、心構え、努力度等について詳細に自己分析・評価しており、目標管理等の指標になっている。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
コメント	職員研修については保育の内容や目標を踏まえて事業計画の中で 法人全体の研修、新人研修、リーダー研修、主任研修等の研修が計画され実施されている。全職員が参加できるように勤務態勢を整え、主な外部研修参加後は園独自の伝達研修会「杜んちゅカフェ」にて「保育士一人ひとりが学び、感じたことをチームに広げていく」ことを目標に職員の学びを深める取組を実施し効果を上げている。	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	職員一人ひとりの研修については、年度初めに全職員が小グループに分かれ、グループ毎に研修テーマを決め定期的に勉強会を開催している。年度末までには各グループが内部研修会等で発表し合う形態がある。県外研修にも積極的に派遣し、職員に資格取得を奨励。取得した資格に応じて資格手当を支給することで職員の意欲を高めている。昨年度は幼児体育指導員とリトミック指導者(初級)の資格を1人ずつ取得している。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生については、「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、マニュアルに沿って、職員や保護者にも事前に説明がなされている。実習指導者は園長と主任であるが、3年前よりチューター制度を活用して直接の担当を若手職員に任せている。学校側と連携し、その日で日誌の記録、振り返りができるように配慮している。実習生には何よりも保育園で働く楽しさを感じてもらえる事を念頭に取組んでいる。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	保育所の理念や基本方針・事業の内容や財務等については掲示板やホームページで公開し、保護者からの要望や苦情に関しては園だよりで公表している。ホームページで近所に転入してきた子育て世代の方々に保育園の魅力や子育て支援デーの体験を呼び掛けたり、ブログで保育園の様子や情報を発信している。地域に向けては保育所の存在や活動等を説明したパンフレットをハローワークに等置いて貰うなどの取組を行っている。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	保育園における事務・経理・取引等については経理規程に記載され、年1回監事による内部監査を実施している。又、顧問税理士による会計指導を毎月受け、指導の結果や指摘事項にもとづいて適正な運営、経営のための取組を行っている。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	母体となる法人が、長年築き上げた地域のネットワークに参加している。法人卒園児の住宅の外構を借用し、草花を育てることにより、地域の美化に貢献している。地域の青少協まつりに参加することにより地域との交流を図っている。高校生のインターンシップの受け入れも実施している。園の地域活動に対する認知を拡げるために、園独自の地域交流の考え方を整理し文書化することにより、職員間で地域の情報共有を図り、地域へ発信する取り組みに期待したい。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	高校生のインターンシップや小学校・中学校との連携を図り、必要に応じてボランティアを受け入れている。法人理事長が、民生委員・児童委員の委嘱を受けており協力体制は整備されている。申し込みから登録、ボランティアに対する説明、保護者への説明等の手順を示したマニュアル作成が望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	地域の医療機関、青少協、学校、民生委員・児童委員等、その他関係機関・団体の役割・連絡先等、必要な情報を収集したリストが作成されている。職員会議で必要に応じて説明をし、情報の共有を行っている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	園の所在する地域は、新興住宅地と古い住宅地が混在する環境にある。それぞれに異なるニーズがあり、法人全体として把握に取り組んでいる。新興住宅地側には、県外からの転勤者が多く居住しており、専業主婦世帯で、保育園の利用に該当しないため、週に1回「子育て応援デー」を実施し、未就園の児童と保護者に開放している。応援デー参加利用者へのアンケート等、ニーズ把握の主体的な取組に期待したい。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	毎年、法人全体で夏祭りを実施し、地域住民も招き交流を深める機会を提供している。卒園児クリスマス会も実施しており、卒園児を通して保育の専門性を地域に還元する取り組みを行っている。卒園児の関係者に手伝ってもらっている菜園で、収穫した野菜を使ったカレーパーティを開催し、関係者を招き感謝の気持ちを伝える機会を設けている。今後は地域性に配慮し、専門性を活用した子育て講演会等の事業の実践に期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。	
コメント	理念である「愛の空間で心身ともに、豊かに、みやびやかに育つ」を実践するために、子どもの呼称をさんづけにし、一人一人を大切にす、受容・共感に留意している。「この子の今の姿を認めて、受け止める」ことにより、自己肯定感を育む保育に取り組んでいる。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
コメント	0歳から2歳児までのフロア、3歳以上児のフロアはオープンスペースの保育室であり、ゆるやかな区切りでそれぞれのスペースを確保し、トイレの前にパーテーションを設置したり、着替え時にパーテーションで目隠しをするなど、プライバシーに配慮した保育を実践している。保育士が声の大きさを調整することにより、他児に聞こえない配慮を行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。	
コメント	日常の保育の様子を撮影した写真や、わかりやすい文章表現に配慮したチラシを作成し、市役所・児童館等に置いている。市の保育申請期間である10月から12月は、事前予約により見学を受け、園長・主任が対応をしている。ホームページは随時更新しており、園で実践している保育の特色が、盛り込まれている。ホームページを見ての希望者が増えている。	

評価項目		評価結果
31	保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	入園時には、読みやすい表現や写真を用いて作成した園のしおりを活用し、保護者にわかりやすいように説明している。必要事項を網羅した重要事項説明書で、保育の開始・変更時に一人一人に丁寧に説明し同意を得ている。	
32	保育所の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮している。
	b	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮していない。
コメント	保育所等の変更にあたっては、移動先に対する引継ぎ文書を作成し、情報共有を行っている。法人として、毎年卒園児を対象としたクリスマス会を実施しており、継続的な交流を行っている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	年に4回保護者会を実施している。夕方の時間に行っており、保護者の出席率は高い。保護者会の中で、園の保育方針や行事についての説明を行い、保護者からの意見を聴取している。保護者への定期的なアンケートを実施し、保護者の意向を把握した改善に向けた取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
コメント	意見箱の設置、第三者委員の委嘱を実施し、苦情解決の仕組みを確立している。意見箱への投書は少ないが、子ども同志のトラブル等について、保護者はお便り帳や送迎時に直接保育士に相談することにより解決に至っている。トラブルについて、保護者全体に共有が望まれる事項について、同意を得たうえで公表することにより、改善につなげている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
コメント	毎月発行する園だよりに、意見箱の設置や保育士への相談について記載している。意見箱への投書についても園だよりで公表している。保護者との個別面談時には、フロアを区切って面談スペースを確保して実施している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
コメント	保護者からの意見に対しては、毎月発行の園だよりを活用し、同意を得た上で公表している。保護者からの相談内容に基づいて、対応する職員の範囲を定めて対応している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
コメント	日々の保育活動の中で起きたヒヤリハット事例や事故事例について報告書が作成されている。子ども同士の噛みつきやひっかき行為などが記載されている。それぞれの要因を整理して分析し、職員間で情報共有するための手順の整備が求められる。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
コメント	手洗い場に絵と言葉による手洗い方法を掲示し、感染予防のための取組を行っている。対応マニュアルを整備し、厚生労働省の『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づいた園内研修を必要に応じて実施している。手洗い後の手拭きについて、年齢や課題に応じて、ペーパータオル・個人のタオル等、の体制を整備している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
コメント	火災を想定した避難訓練を毎月実施している。地震・津波想定訓練は、年に2回実施している。緊急時の避難先は2段階で指定されており、保護者への周知は園のしおりに記載している。台風時の対策について、警報発令に合わせた連絡網を整備している。備蓄については厨房において管理している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	保育について標準的な実施方法が文書化され、保育が提供されている。	a
判断基準	a 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実施されている。	
	b 保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた保育が実施が十分ではない。	
	c 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	保育園の職員のためのしおりが法人理事長により作成されており、職員一人一人の保育の指針となっている。子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。全体的な計画に反映し、職員会、朝のミーティング等で職員への周知を徹底している。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	毎年2月に年度末の見直しを行い、3月に法人全体の話し合いが行われ次年度の方針が決定される。その方針を参照し、園の計画を策定している。園内においては、クラス、リーダー会議、全体会議と小集団から話し合いを重ね、全体の意思決定に繋がる仕組みを定めている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。	
コメント	入園児の児童票に記載された個々の子ども・保護者のニーズを把握し、指導計画に取り入れている。指導計画に基づいた保育実践について日々振り返り、改善に取り組んでいる。障害のある子どもについては、療育センター等の関係機関の職員と協議した結果を個別計画に反映させている。子ども・保護者の意向の反映については、面談時の記録の整備が望まれる。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	毎月の指導計画につき、月末に職員会を開催し、各クラスの実践報告と次月のねらいを発表している。毎月の指導計画は、年間指導計画に基づいて基本的に構成されている。今年度のコロナ禍の影響による登園制限等に柔軟に対応した取り組みが実践されている。各クラスの実践報告に対して園長は評価を行い、その内容を園だよりに反映し保護者へ伝達している。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	記録についてのシステム化が導入され、全体的計画・指導計画についてIT化されている。各フロア内の事務室にパソコンを配置し、常時入力できる環境を整備している。月間計画については、手書きを採用している。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	入力用のパソコンの管理については、事務室内の鍵付きロッカーに保管している。「プライバシーの尊重と保護」についてマニュアルが整備され、園のしおりに個人情報の取扱いについて記載し、入園時、保護者会等の機会に保護者への周知を図っている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 保育内容		
	A-1-(1) 全体的な計画の作成		
46	A①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
	判断基準	a	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成している。
		b	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成しているが、十分ではない。
		c	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成していない。
コメント	全体的な計画は、法人の教育・保育方針、教育・保育理念、教育・保育目標が明文化され、保育指針を基に作成されている。子どもの発達を踏まえ、0歳から就学前までの保育内容を養護と教育を一体的に行う取り組みを行っている。「幼児期に育てほしい姿」の視点など、アプローチカリキュラムを作成し、小学校への接続につなげている。全体的な計画の評価及び作成では、保育者の保育実践の振り返りや指導計画の改善を行ううことで、次年度の全体計画に繋げている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A②	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	保育室は、湿度、温度が調整され、明るく、定期的に換気を行うなど、こどもの健康と情緒の安定を図る環境整備に取り組んでいる。特に換気においては、タイマーを利用した取り組みが見られる。乳児や3歳未満児の手洗い場、トイレは段差がなく安全面など使いやすく整備されている。オープン保育室は、パーティションでクラスを仕切り、子どもが安心して過ごせるように工夫している。		
48	A③	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
		b	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。
コメント	登園の際、保護者から子どもの健康面に関する事を聞き取り、視診表に記録し、朝の職員ミーティングで共有する取り組みを行っている。登園の早い園児には、休むスペースを準備するなど一人ひとりに配慮した環境を準備している。乳児の指導計画に、表情やしぐさを敏感に受け止める等と記載されており、子どもの気持ちを汲み取ろうとする援助内容の取り組みがみられる。		

		評価項目	評価結果
49	A④	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分でない。
		c	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	保護者から子どもの生活リズムや家庭での情報を収集。視診表に記入し、一人ひとりに合った援助を行っている。食事の時間も少人数に分けて保育士が丁寧に関わり援助を行っている。散歩や砂場で遊んだ後などは、部屋に戻る際に時間差をつけて、一斉な活動にならないように工夫している。排泄においては、1歳児は個別支援が行われ、2歳児からは一人ひとりの排泄ペースを大切にされた基本的生活習慣の取得に取り組んでいる。		
50	A⑤	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	判断基準	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開していない。
コメント	子どもが主体的に遊ぶ活動の際に、棚から好きな遊具を取り出しテーブルで遊べる環境を整備している。足りなくなったら補充するなど1歳、2歳児の自我の芽生えに配慮し子どもが満足して遊べるよう工夫している。保育園の建物の1階に砂場や、自転車で遊べるスペースなど環境を工夫している。天気の良い日は、近くの公園へ散歩に出かけたり、3歳、4歳、5歳児はみやび菜園に出かけ、草取り、水かけなど菜園を整備している。地域のボランティアの方と一緒に野菜作りに取り組んでいる。		
51	A⑥	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	乳児保育(0歳児)においては、一人ひとりの子どもの成長に合わせて、保育室では安心して過ごせるように安全柵で環境を整備している。子どもの手が届くところに興味をひく玩具が置かれ、自由に遊んだり探索活動ができる工夫を行っている。保育者は、子どもとの応答的な関わりを意識し、語りかけや授乳時の対応を工夫している。しっかり歩けるようになった子どもは、部屋から砂場遊びや花壇の植物への水やり等観察する活動が豊かに展開できるよう取り組んでいる。保護者との関わりにおいては、連絡帳や送迎時に視診表に子どもの健康状態を記入し、朝のミーティングで情報を共有できるようにしている。個別記録には、環境構成や保育者の関わり方や配慮が記録されている。		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳児未満の保育では、オープン保育室になっていて、クラスは低めの棚で仕切られており、子どもが自由に遊べる環境になっている。玩具は一人ひとり遊べるような数が準備されており、必要に応じて子どもの気持ちを受け止め数を増やしていくなど工夫している。基本的生活の自立では、子どもの育ちに応じて、個別に関わったり、やりたい気持ちを大切にさせながら見守りながら落ち着いた雰囲気で行っている。食事は、少人数で保育士が見守りながらできるように取り組んでいる。調理室が同じフロアにあるため、調理師と毎日声を掛け合うなど家庭的な雰囲気の環境になっている。子どもの育ちについて、職員間で共有する仕組みが構築されている。視診表の記録を、送迎時の保護者対応に活用している。保育者は、個別記録に子どもの成長を記録し、それぞれの育ちに対応する配慮事項を記録している。		
53	A⑧	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	3歳以上児の保育において、天気の良い日は近くの公園へ出かけ体力づくりのマラソンを取入れていく。運動遊びでは、室内に戻ってから跳び箱に挑戦するなど、全身を使つての活動を意欲的に取り入れる等、自己の力を十分発揮できる活動に取り組むことで、教育目標である「積極的に遊べる子ども」の姿へ繋げている。子どもが歩いて行ける場所にみやび菜園があり、地域のボランティアの協力で野菜を育て収穫し、調理を行う食育活動に繋げている。保護者へは、日々の活動を連絡帳やホームページの掲示ボードを利用して発信している。子どもは、送迎時の保護者との会話に自らの活動を活用している。5歳児の戸外活動で、海に出かけサンゴの植え付け体験等、自然と触合うなど貴重な体験を通し地球の生き物などへと興味を広げ、図書コーナーにある図鑑で調べるなど探求心を深めている。子どもが就学する小学校へは、成長した子どもの姿を児童保育要録を作成し提出している。		
54	A⑨	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	障害のある子どもの保育に関しては、個別計画を立てその子の発達に応じての援助を行っている。保育室が、オープンになっているので、他のクラスへ自由に行き来するなど年齢の違う子どもとの遊びを通して交流している。クラス中心の活動でも子どもの意思を尊重し、無理強いせず専任保育士が援助を行っている。発達支援の専門機関の巡回指導を受け、その子の発達の状態についてアドバイスを受けながら個別計画の見直しを行う。保護者には、専門機関からのアドバイスを基に個別相談を行っている。職員の研修方法はテレビタイムといった園独自の方法で園内研修会を行っている。障害児保育の専任保育士だけでなく、発達支援に興味のある保育士が自ら調べたりした援助法など自由に意見を発表できるように取り組んでいる。		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	園では、延長保育を利用する子どもの為、生活リズムを大切に環境に配慮している。朝早い子には、身体を休める環境を準備している。午前のおやつとして食事時間にお腹がすくことを重点に考慮し、1歳から2歳までは飲むヨーグルトなどおやつの工夫を行っている。夕方以降の時間帯は、年齢の異なる子どもと一緒に過ごしやすい家庭的な雰囲気の中でゆったりした環境に取り組んでいる。保護者の仕事上の都合で延長保育を利用することになってスムーズに利用出来る職員体制を整えている。担当保育士が代わっても、視診表に記入し保護者へ説明出来るように取り組んでいる。		
56	A⑪	小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。
コメント	小学校との連携においては、全体的な計画の中に就学前の計画として、令和2年度よりアプローチカリキュラムを整備し、幼児期に育てたい子どもの姿として取り組んでいる。近隣の小学校のお招き会に親子で参加し、これから生活する小学校の生活を見通せるよう情報(牛乳パックの畳み方、上履きの必要性、ハンカチを使用)を収集し、保育の中で取り組んでいる。保育園での成長について、日常の記録をもとに指導要録を作成し、就学する小学校へ提出している。		
57	A⑫	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a	子どもの健康管理を適切に行っている。
		b	子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	子どもの健康管理を適切に行っていない。
コメント	子どもの健康管理に関する事は、保健計画を作成し、子どもの成長や保護者から予防接種の接種情報や既往症、乳幼児健診など子どもの健康に関する情報を得て、児童表に記録している。4月に園の健康に関する方針を保健計画として配布し、毎月の保健日より子どもの健康に関する情報を配信している。入園前の面接において、乳幼児の保護者には、乳幼児突然死症候群についてパンフレットで説明している。保育園では、寝かせつける際うつぶせ寝を避けて0歳児は、5分おき、1歳、2歳児は10分おきの睡眠チェック表に記入し、うつぶせ寝にならないように取り組んでいる。健康について保護者からの情報を、毎日のショートミーティングで共有する取り組みを行っている。		

評価項目		評価結果
A-1-(3) 健康管理		
58	A⑬	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
	コメント	健康診断や歯科検診に関しては、委託医による内科検診と歯科検診を年2回行っている。検診の結果を保護者に通知している。治療が必要な保護者には個別で知らせるなど家庭と連携し、虫歯の治療などを進めている。職員間では検診の結果などを、朝のショートミーティングで情報共有するようにしている。児童表には、検診の結果を記入する診断記録票を整理している。
59	A⑭	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。
	コメント	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師からの指示を受けた生活管理表を基にアレルギー除去食などのメニューを準備し給食を提供している。誤食を避けるため食器の色を分けたり、メニューの確認をするなど調理師と連携をとっている。職員は、緊急時の対応マニュアルを確認する技術習得の園内研修を行っている。
A-1-(4) 食事		
60	A⑮	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。
	コメント	園では、食事を楽しむことができるように食育計画書に示された取組が行われている。3歳未満児までは、少人数で保育者が丁寧に関わりを持ち落ち着いた環境を準備している。食事の量は一人ひとりの子どもの状態に合わせて工夫し、もっと食べたら直接調理師に声をかけるなど、家庭的な雰囲気環境に心がけている。子どもに食に興味を持ってもらうために、園庭を利用した野菜作りやみやび菜園へ出かけて季節の野菜作りにチャレンジするなど食材への興味を高める取組みを行っている。提供した食事メニューを保護者が確認できるように、離乳食、幼児食に分けて展示している。保護者のアイデア弁当を写真で掲示し、お弁当の量などの工夫に役立つなど好評を得ている。

評価項目		評価結果	
61	A⑯	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
判断基準	a	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
コメント	<p>保育園は、子どもがおいしく、安心して食べられる食事を提供するために、視診表で申し送りを行い、一人ひとりの子どもの発育や健康状態に配慮した離乳食などや体調不良児への食事の配慮を行っている。季節の野菜や果物で季節感を味わったり、行事食などで行事の内容に繋がる等工夫を行っている。調理師は、調理室と近い乳幼児には毎日声をかけ、幼児クラスには食事の様子を見にいく等の取り組みを行っている。子どもがおいしく食べる食事を提供するために、法人所属の栄養士、調理師が定期的に集まり給食会議を行っている。</p>		
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A⑰	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
判断基準	a	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	
	b	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
コメント	<p>保育園は、保護者との相互理解を図るために、連絡帳や送迎時の子どもの健康に関する情報を視診表に記入し活用している。日々の保育内容に関しては、4月に全体的な計画を保護者に配布することで保育園の教育・保育の一年間の取組を伝えている。個人面談などで家庭の状況を聞き取り記録している。保育参観を保護者が参加しやすいように一週間設ける取組を行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A⑱	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
判断基準	a	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
	b	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っていない。	
コメント	<p>園では、保護者が安心して子育て出来るように日々の連絡帳等や送迎時に申し送りの情報に使用する視診表にてコミュニケーションを行っている。保護者の不安や悩みに対して個別面談を設ける等相談に応じる体制を整えている。保育者が相談内容に対して主任保育士や園長からアドバイスを受けられる体制が整えられ、保護者の相談内容は個別記録にて整備されている。地域の方への子育て支援については、近隣施設の同法人が運営している子育て支援センターを紹介するなど連携を取っている。</p>		

		評価項目	評価結果
64	A⑱	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	園では、家庭での不適切な養育(虐待など)の早期発見・早期対応として、虐待対応マニュアルを整備し、園独自の勉強会で連携体制の確認を行っている。保育者は、日頃から子どもの心身の状況に注意をはらい家庭での養育状況について把握するように努めている。保護者との面談を行う際にはパーテーションを活用するなど保護者の精神面等に配慮する工夫をしている。		
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士の自己評価)			
65	A⑳	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	判断基準	a	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
		b	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが十分ではない。
		c	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。
コメント	保育者は、自らの保育の実践を振り返る為、保育者自身の自己評価を行っている。自己評価をもとに園長と面談を行い、保育者として向上心を高める取組がみられる。保育者自身の自己評価や保育の振り返りが、保育内容の改善に活かされ、保育所全体の自己評価につながるよう取り組んでいる。		